

保護者各位

令和5年5月吉日
海上療養所
院長 加瀬 光一

5月8日以降の面会制限について

平素より当院の新型コロナ対策にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症となりました。感染者数の増加などを考えますとウイルスを病院からシャットアウトすることは厳しくなりました。しかしあまり制限をなくしてしまうと病棟にクラスターができてしまいます。そこで当院では目標をクラスター防止に切り替えて感染対策を継続したいと考えております。

面会方法も下記のような制限を継続させていただきたく、ご協力をお願いする次第です。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

面会方法

- 面会は前日までの予約制です。面会時間は原則祝日・土日を除く10時から16時となります。 予約電話番号：0479-60-0601 (代表)
- 病棟には立ち寄らず、まずは事務所受付で健康状態をチェックいただき、入館許可証をお受け取りください。入院患者様との荷物のやり取りも、面会中に直接渡すのではなく、事務所受付にお預けください。
- 同時に面会できるのはご家族様2～3人までです。
- 入院患者様、ご家族様双方マスクをしてください。手指消毒もお願いいたします。
- 面会場所は病棟ではなく、晴れの日の中庭、雨の日はしおさい（売店わきの面会室）となります。
- 1回の面会は30分程度でお切り上げください。また週1回を超えないようお願いいたします。

外出・外泊の注意事項

- 不要不急の外出・外泊は控えていただくようお願いしておりますが、特に希望される場合は担当医師または病棟看護師にご相談ください。
- 飲食を伴う外出時は帰院後3日間感染拡大を防ぐため、自室から出ないようにお願いしております。

以上